

県税の納税証明書について

高知県浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、平成30年度より、浄化槽設置整備事業費補助金の交付申請の際に、**市区町村の納税証明書と共に**高知県の県税事務所で発行する県税の納税証明書の提出が必要となりました。つきましては、県税の納税証明書の交付の方法についてご説明しますので、よろしくお願ひします。

1 県税の納税証明書って何ですか？

自動車税（軽自動車等を除く）、不動産取得税等の県税の納税に関する証明書です。浄化槽設置整備事業費補助金の交付申請には、県税の滞納がないことが条件となります。県税が課税されていない場合にも納税証明書は発行できます。

また、高知県外にお住まいの方も高知県の県税事務所で納税証明書は発行できます。その場合は、県外にお住まいの方に限り、郵送での請求も可能ですので各県税事務所へお問い合わせください。

2 どこに行けば納税証明書はもらえますか？

高知県内の県税事務所で発行できます。香美市から一番近い県税事務所は、高知市大津にあります中央東県税事務所です。

〒781-5103
高知市大津乙1820-1
中央東県税事務所 ☎088-866-8500

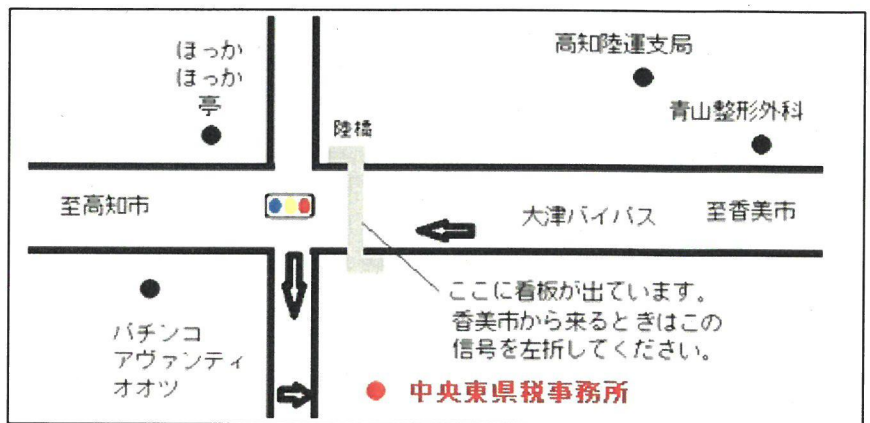
他の県税事務所でも発行できます。

〒784-0001
安芸市矢ノ丸1丁目4-36 安芸総合庁舎内
安芸県税事務所 ☎0887-34-1161

〒785-0013
須崎市西古市町1-24 須崎市総合庁舎内
須崎県税事務所 ☎0889-42-2366~8

〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7-52 高知県庁西庁舎内
中央西県税事務所 ☎088-821-4651、4652、4952

〒787-0028
四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎内
幡多県税事務所 ☎0880-35-5972



3 納税証明書の交付手数料はいくらですか？

交付手数料は1通360円です。ただし、360円は現金で県税事務所へ納めるのではなく、県証紙による納付となります。県証紙を購入し、県税事務所へ持参してください。県証紙は下記の場所で購入できます。

香美市内

香美市役所（本庁・香北支所・物部支所）・四国銀行（山田支店・美良布代理店・大柵代理店）
高知県交通安全協会（南国警察署香美警察庁舎内）・高知県中央東食品衛生協会（中央東福祉保健所内）

南国市内

四国銀行（南国支店）・高知銀行（南国支店・後免支店）・高知県交通安全協会（南国警察署内）

高知市大津周辺

四国銀行（大津支店）・高知銀行（大津支店）・高知県交通安全協会（高知東警察署内）・ローソン高知大津店
TOSA行政書士事務所

4 県証紙以外に県税事務所へ持参していくものはありますか？

身分証明等の本人を確認する書類が必要ですので、自動車運転免許証や保険証等を持参してください。

5 本人が取りに行けない場合は？

本人以外が取りに行く場合は委任状が必要です。別添委任状記載例のとおり、記載押印が必要です。

また、受任者の身分証明等も必要ですので持参してください。なお、県外居住者に限り、郵送での請求が可能ですので、県税事務所へお問い合わせください。

従来どおり市区町村発行の納税証明書も提出が必要です。

お住まいの市区町村の税務或いは収納関係の部署等で発行していますので、提出をお願いします。

香美市の場合

香美市役所税務収納課・香北支所・物部支所で発行できます。手数料は1件300円です。高知県のように証紙の購入は必要ありません。（滞納の無い証明書が必要ということを窓口でお伝えください。）

県税納税証明書はこのようなものです。

納 税 証 明 書						
住所(所在地) 高知市 〇〇町 〇丁目〇-〇						
氏名(名称) 株式会社 〇〇〇〇						
年度	科目及び区分	納付(入)すべき税額 (円)	納付(入)税額 (円)	未納税額 (円)	納期限	(その他) ** 特記事項なし **
滞納はありません。						
(第 号)	上記のとおり、相違ないことを証明します。					
	平成 年 月 日					
	高知県中央西県税事務所長 印					

コピーの証明書については無効です。

記載例

請求する事務所名を記入

納税証明書交付請求書

請求する日を記入

令和 2年 6月 1日

中央東 県税事務所長 様

請求者 <small>(代理人が請求する場合は代理人の住所、氏名)</small>	住所 (所在地)	香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号		
	氏名 <small>(法人名称及び代表者氏名)</small>	香美 太郎		印

下記のとおり納税証明書の交付を請求します。

納税義務者 又は 特別徴収義務者 (請求者 と同一の場合は記入の 必要はありません)	住所 (所在地)	本人以外が取りに行く場合はこの欄への記載が必要です。		
	氏名 <small>(法人名称及び代表職氏名)</small>	(本人以外が取りに行く場合は委任状も必要です。さらに上の欄の印も必要です。)		

証明書の使用目的 (該当する番号を○で囲むこと)	1 一般・指名競争入札参加資格審査申請のため 2 建設業の許可の申請・事業年度終了報告のため 3 自動車の抹消・名義変更のため 4 中小企業制度融資申し込みのため 5 開発許可申請のため 6 酒類の製造・販売許可等の申請のため 7 NPO法人・公益法人の認定のため ⑧ その他 [浄化槽設置整備事業費補助金交付申請のため]			
---------------------------------	--	--	--	--

税目 (該当する番号を○で囲むこと)	①全税目 2法人二税及び 3個人事業税 4自動車税 5その他() 地方法人特別税			
---------------------------	--	--	--	--

年度・区分					
請求部数	1部	部	部	部	部

高知県証紙貼付欄

納税証明書の交付請求には360円の県証紙が必要です。
 中央東県税事務所へ証明書を取りに行く前に事前に購入し、持参する必要があります。
 香美市内では香美市役所(本庁・香北支所・物部支所)、四国銀行(山田支店・美良布代理店・大柵代理店)で購入できます。

確認 運転免許証 各種健康保険証 身分証等 その他 ()

※代理人が請求する場合、委任状など代理権を証する書面を添付してください。

記載例

令和 2 年 6 月 1 日

委 任 状

中央東 県税事務所長 様

委 任 者

住所 (所在地) 香美市土佐山田町宝町1-2-1

氏名 香美 太郎
(法人名称及び代表者職氏名)



(法人の印は、法人として登記している印鑑を押してください。)

生年月日 昭和50年1月1日生

(個人の場合のみ生年月日を記載してください)

連絡先 (電話番号) 090-0000-XXXX

私は、下記の者を代理人として次の権限を委任します。

記

1 委任者 住所 香美市土佐山田町宝町1-2-1

氏名 香美 花子

2 委任事項

- (1) 県税の納税証明書の請求及び受領に関する事項権限
- (2) 上記に付帯する権限